

# ファミリー・サポート・センター 利用費助成

全ての  
子育て世帯  
対象

## 2024年（令和6年）6月スタート

ファミリー・サポート・センターの利用料金の一部を茅ヶ崎市が負担します。

対象	利用料金 (1時間当たり)	助成額 (1時間当たり)	支払額 (1時間当たり)
第3子以降	700円 (900円)	700円	0円 (200円)
ひとり親世帯		300円	400円 (600円)
生活保護世帯			
非課税世帯			
上記以外の世帯		200円	500円 (700円)

※平日6時～20時以外、土日祝日、年末年始は括弧内の料金となります。

※きょうだい預かりの場合、2人目以降は利用料金、助成額ともに半額となります。

※第3子以降、ひとり親世帯、生活保護世帯、非課税世帯の助成を受けるためには申告が必要です。

詳しくは下記までお問い合わせください。

※会員同士の合意があれば、電子マネーでの利用料の支払いも可能です。

### ◆お問い合わせ

茅ヶ崎市ファミリー・サポート・センター

(茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協ビル2階)

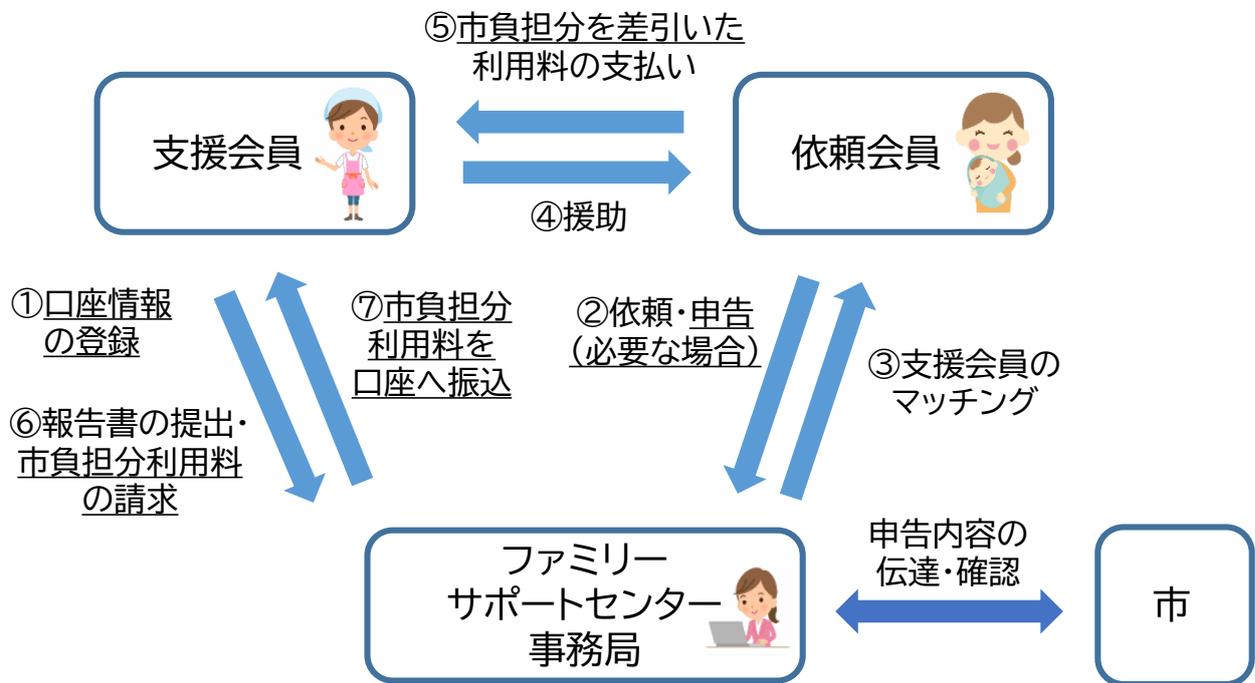
月曜日～金曜日 9時～17時

TEL 0467-87-8070

E-mail f.s.c.chigasaki@happytown.ocn.ne.jp

# 利用費助成導入後の制度の流れ

※下線部のお手続きが利用費助成の導入により追加となります。



## 利用費助成による料金例

◆ひとり親、生活保護、非課税以外の世帯で、3人の子を同時に1時間預けた場合

	現行	利用費助成導入後
第1子	700円 (900円)	500円 (700円)
第2子	350円 (450円)	250円 (350円)
第3子	350円 (450円)	0円 (200円)
合計	1,400円 (1,800円)	750円 (1,250円)

(その他)

- ・括弧内は平日6時～20時以外、土日祝日、年末年始に利用した場合の金額です。
- ・第3子以降のお子さまについては、単独で預けても1時間当たり700円の助成を適用します。